

「平成25年度 病害虫発生予報第4号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 水稲では、斑点米カメムシ類の発生が多くなると予想されます。本害虫の生息地となる畦畔及び水田周辺の除草を、出穂期の10日前までに終了させてください。
- ・ 野菜では、アザミウマ類の発生が多くなると予想されます。本害虫の生息地となるほ場周辺の除草を定期的に実施するとともに、施設栽培の場合は、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなど、侵入又は野外への飛び出し対策を実施してください。
- ・ 茶では、チャノコカクモンハマキなどの害虫の発生が多くなると予想されます。都道府県が発表する発生予察情報を参考にして、適期に防除を実施してください。

病害虫防除に関する留意点

- ・ 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。
- ・ また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。このことについては、農林水産省が、6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で実施する「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。

(参考) 平成25年5月10日付けプレスリリース「農薬危害防止運動」の実施について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/130510.html>

水稻

- ・ いもち病の発生は、四国的一部地域で「多い」、北東北及び北陸の一部地域で「やや多い」と予想され、その他の地域では「平年並」以下と予想されます。
1か月予報（7月5日気象庁発表）では、東日本の日本海側は平年と同様に曇りや雨の日が多いと予報されています。梅雨の時期は、いもち病が発生しやすい気象条件となり、いもち病が急激に発生する場合があるので、注意が必要です。
なお、葉いもちの初発生時期の遅延や発病程度の低下などを期待した育苗箱施用剤の使用が普及していますが、剤の残効期間に留意の上、水田の状況をよく把握し、必要に応じて補完防除を実施してください。
また、田植え後に水田に放置された補植用取置き苗はいもち病の伝染源となるので、早期の除去を徹底してください。
- ・ 縞葉枯病の発生は、東海の一部地域で「多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
イネ縞葉枯ウイルスを媒介するヒメトビウンカの発生は、東海の一部地域で「多い」と予想されます。ヒメトビウンカの防除が縞葉枯病の発生を抑えるので、都道府県が発表する発生予察情報を参考にして、特にイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が高い地域又は前年に縞葉枯病が多発した地域においては、適期に防除を実施してください。
また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等適切に処分してください。
- ・ 紹枯病の発生は、北東北の一部地域で「多い」、北陸及び東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。
前年に本病が多発した地域においては、本年も多発する可能性があるので注意が必要です。本病は病勢が少しづつ進展することから、発生がある程度認められながらでも防除を行うことが可能です。
- ・ 斑点米カメムシ類の発生は、近畿及び北陸の一部地域で「多い」、東北及び東海の一部地域で「多い」又は「やや多い」、四国的一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫の防除は、生息地となる休耕田、畦畔及び水田周辺の雑草を管理し、密度を低減させることが基本です。出穂期直前の草刈りは、本害虫の水田への飛び込みを助長し、被害を増加させるおそれがあるので、出穂期の10日前までに草刈りを終了させてください。
- ・ セジロウンカは、中国、四国及び九州の一部地域で飛来が確認され、発生は四国的一部地域で「やや多い」と予想されます。
水田の見回りの際には、稲の株元を注意深く観察し、株元に褐色の点またはすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県から発表される発生予察情報で防除適期を確認し、必要に応じて防除を実施してください。
また、都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。
- ・ トビイロウンカは、九州の一部地域において、初飛来が確認されています。
都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。

野菜・花き

露地栽培

- ・ 気温の上昇に伴い病害虫の動きも活発になるので、ほ場観察を行い病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に防除を実施してください。

施設栽培

- ・ 気温上昇に伴い、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病害虫の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ ウィルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の侵入又は野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地・施設栽培）

| 作物名 | 病害虫 | 発生が「多い」地域 | 発生が「やや多い」地域 |
|------|--------|-----------|-------------------|
| 野菜共通 | タバコガ類 | 北東北 | 北陸、近畿 |
| キャベツ | アブラムシ類 | | 南関東 |
| ねぎ | さび病 | | 東海 |
| | アザミウマ類 | | 北東北、南関東、東海、近畿、北九州 |
| いちご | アブラムシ類 | | 北陸、北九州 |
| | ハダニ類 | | 南九州 |
| きゅうり | アザミウマ類 | 近畿 | 南関東、南九州 |
| | アブラムシ類 | | 東北、北陸、甲信 |
| | ハダニ類 | | 北陸、近畿 |
| トマト | 灰色かび病 | 四国 | 北九州 |
| | アザミウマ類 | 南関東 | |
| | アブラムシ類 | | 北陸 |

| | | | |
|------|--------|--------|---------|
| なす | アザミウマ類 | 近畿 | 南関東、南九州 |
| | アブラムシ類 | | 北陸 |
| | コナジラミ類 | 四国 | 南九州 |
| | ハダニ類 | 近畿 | 四国 |
| ピーマン | アザミウマ類 | 北九州 | |
| | アブラムシ類 | 四国 | |
| きく | 白さび病 | 南東北 | 近畿 |
| | アザミウマ類 | 南東北、東海 | 近畿 |
| | アブラムシ類 | 北東北 | |
| | ハダニ類 | | 南東北 |

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

果樹・茶

果樹共通

- 果樹カメムシ類の発生は、北東北、北陸及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、生息場所である山林から飛来してくるので、例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地では、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

| 作物名 | 病害虫 | 発生が「多い」地域 | 発生が「やや多い」地域 |
|------|------------|-----------|-------------|
| かき | うどんこ病 | 近畿 | |
| | フジコナカイガラムシ | | 近畿、四国 |
| かんきつ | そうか病 | | 東海、近畿 |
| | アザミウマ類 | 東海 | |
| | アブラムシ類 | | 東海 |
| | ミカンハダニ | | 東海、近畿、九州 |
| なし | 黒星病 | 南九州 | 東海、近畿 |
| | アブラムシ類 | | 南関東 |
| | ナシヒメシンクイ | | 北陸 |
| | ハダニ類 | | 北陸、東海、近畿、四国 |

| | | | |
|-----|--------------|-----------|----------|
| ぶどう | ベと病 | | 東海、近畿 |
| | 褐斑病 | | 南九州 |
| | 晩腐病 | | 甲信 |
| もも | せん孔細菌病 | 南東北 | 甲信、東海、近畿 |
| | ナシヒメシンクイ | | 北陸、東海 |
| | ハダニ類 | 東海 | 甲信、北陸 |
| りんご | 炭そ病、輪紋病 | | 甲信 |
| | 腐らん病 | | 甲信 |
| | ハダニ類 | | 北陸 |
| 茶 | 炭そ病 | 南九州 | |
| | カンザワハダニ | 東海 | |
| | クワシロカイガラムシ | 近畿 | 東海、南九州 |
| | チャノキイロアザミウマ | | 東海、南九州 |
| | チャノコカクモンハマキ | 南関東、東海、近畿 | 北九州 |
| | チャノホソガ | | 近畿、南九州 |
| | チャノミドリヒメヨコバイ | 東海 | 南関東、北九州 |

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

かんきつ

- ・ そうか病は、伝染源となる発病葉及び発病枝を除去して、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

なし

- ・ 黒星病は、伝染源となる発病葉及び発病枝を除去して、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

ぶどう

- ・ ベと病は、伝染源となる発病葉及び発病果を除去して、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続き気温が低めの時に発生しやすいので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

もも

- ・ **せん孔細菌病**は、伝染源となる枝病斑を形成した枝を除去して、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は気孔や傷口から感染し、降雨や強風により発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

りんご

- ・ **腐らん病**は、罹病した枝及び幹が伝染源となります。罹病枝の除去、病斑部の削り取りと薬剤塗布を適切に実施してください。また、摘果後の果柄から感染するので腐らん病の発生が多い園地では、摘果終了直後の薬剤防除を実施してください。
- ・ **輪紋病**及び**炭そ病**は、7月に果実へ感染しやすい時期となるので、散布間隔が開きすぎないように注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- 枝幹のいぼは輪紋病の伝染源となるので削り取りと薬剤塗布を適切に実施してください。また、炭そ病の発病果は伝染源となるので除去し、園外の土中に埋める等適切に処分してください。

茶

- ・ **炭そ病**は、新芽の生育初期が薬剤防除適期になります。園内の観察をきめ細かく行い、本病の発生に応じて適期に防除を実施してください。
- ・ **チャノコカクモンハマキ**及び**チャハマキ**は、成虫発生最盛日の7~10日後が防除適期になります。都道府県が発表する地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況を参考に、防除を実施してください。
- ・ **チャノミドリヒメヨコバイ**は、三番茶芽の開葉期から生育期が防除適期になります。生育期に本害虫に加害された芽は、生育が抑制され黄化するので適期に防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成25年6月6日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

| 発表月日 | 都道府県名 | 対象作物名 | 対象病害虫名 |
|-------|-------|-------------|--------|
| 6月24日 | 島根県 | なし（品種：二十世紀） | 黒斑病 |

| | | | |
|-------|-----|---------|----------|
| 6月28日 | 福島県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 6月28日 | 岩手県 | 野菜類、花き類 | タバコガ類 |
| 7月1日 | 新潟県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月1日 | 徳島県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月1日 | 徳島県 | さつまいも | ハダニ類 |
| 7月2日 | 愛知県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月3日 | 静岡県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月4日 | 山形県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月5日 | 宮城県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月5日 | 富山県 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月5日 | 京都府 | 水稻 | 斑点米カメムシ類 |

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

| 発表月日 | 都道府県名 | 対象作物名 | 対象病害虫名 |
|-------|-------|----------|-----------------------------------|
| 6月18日 | 愛知県 | さくら、うめ | <i>Aromia bungii</i> (カミキリムシ科の一種) |
| 6月27日 | 福岡県 | ウンシュウミカン | ワタミヒゲナガゾウムシ |
| 6月27日 | 三重県 | うめ | 輪紋病 |
| 7月1日 | 大分県 | なし | 炭そ病 |
| 7月1日 | 山口県 | トマト | 萎凋病 レース3 |
| 7月1日 | 広島県 | トルコギキョウ | えそ輪紋病 |

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
- ・ 南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- ・ 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
- ・ 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 25 年度発表予定日

- 第 5 号：7 月 25 日（木曜日）
 第 6 号：8 月 15 日（木曜日）
 第 7 号：9 月 19 日（木曜日）
 第 8 号：10 月 17 日（木曜日）
 第 9 号：11 月 14 日（木曜日）
 第 10 号：平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）

（参考）これまでの発表

- 第 1 号：4 月 18 日（木曜日）
 第 2 号：5 月 16 日（木曜日）
 第 3 号：6 月 13 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
 担当者：防除班 黒谷、後藤
 代表：03-3502-8111（内線 4562）
 ダイヤルイン：03-3502-5976
 FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>